

予算執行状況

特別会計

(単位：万円、%)

会計区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	50,164	44,579	88.9	44,244	88.2
後期高齢者医療特別会計	4,983	4,872	97.8	4,923	98.8
介護保険事業特別会計	31,895	28,651	89.8	27,872	87.4
介護サービス事業特別会計	34,386	27,600	80.3	33,073	96.2
簡易水道特別会計	10,104	7,883	78.0	9,486	93.9
下水道特別会計	24,498	16,044	65.5	23,547	96.1

基金

(単位：万円)

一般会計財政調整基金	90,167	老人ホーム施設整備基金	7,273
減債基金	89,375	農業振興基金	10,058
ふるさと銀河線跡地活用等振興基金	39,472	その他の基金	53,584
特別会計基金	17,917	現在高計	307,846

債務負担行為

(単位：万円)

留辺薬町外2町一般廃棄物広域処理推進協議会負担金	12,691
学校共済住宅購入年賦金	993
スクラムミックス事業債等償還費負担金	882
農業経営基盤強化資金	1,740
その他	424
計	16,730

町債

(単位：万円)

一般公共事業債	1,337	過疎対策事業債	157,538
一般単独事業債	53,081	臨時財政対策債	167,713
公営住宅建設事業債	23,348	その他の町債	159,482
学校教育施設等整備事業債	13,990	現在高計	576,489

【一般会計と特別会計】

町の予算は「一般会計」と「特別会計」に分かれています。「一般会計」は、町の会計の中心となるもので、行政運営の基本的な経費を計上した会計です。これに対して「特別会計」は、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して処理するための会計です。町の会計は、本来一つの会計で経理されるのが理想ですが、現在のように行政の活動範囲が広くなってくると、一つの会計ではその内容がかえって複雑になり、分かりにくくなってしまいます。そのために、特別会計を設けて経理をやすくしています。

【基金とは】

「基金」とは、町の「貯金」にあたるものです。現在高は、3月末の前年比5億4,520万円の増額で、平成23年度末の人口で計算すると、町民一人あたり約92万円の貯金があることとなります。

「基金」には、財政の不均衡を調整するために使う「財政調整基金」、計画的な借金の返済に使う「減債基金」、社会福祉施設の整備など、特定の目的に使う「特定目的基金」などがあります。

【町債とは】

「町債」とは、町の借金にあたるものです。現在高は、3月末の前年比2億0,081万円の減額で、町民一人あたりにすると、約172万円となります。